

「安全・安心キット」の利用について

安全・安心キットとは？

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方などの安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報提供書（写し）、診察券（写し）、健康保険証（写し）、本人の写真などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の緊急事態に備えるための道具です。

持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切で迅速な処置が行えること、また緊急連絡先の把握により救急情報シートにない情報の収集や身内などのいち早い協力が得られます。

冷蔵庫に入れて保管します

かけつけた救急隊員がすぐに救急医療情報キットを探し出す必要があります。そのため最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、キットがどこにあるかすぐに分かります。

安全・安心キット一式

① プラスチック製の容器

（中に救急情報シート、健康保険証の写し、診察券の写し、お薬手帳の写し、顔写真（本人確認のため）などを入れ、冷蔵庫の飲み物などを立てるところに保管してください。）

② 救急情報シート

（必要事項を記入したものを容器に入れて冷蔵庫で保管してください。なお、医療情報はいつも最新のものに取り換えてください。古い情報のままだと適切な処置を受けることができません。）

③ マグネット

（冷蔵庫の中にキットがあることを救急隊員に知らせるため、マグネットは冷蔵庫のドアに張ってください。）

※ プラスチック製の容器には、

救急医療情報シート 2枚

玄関用ステッカー 1枚

パンフレット 1枚

医療情報シート記入例 1枚 が入っています。

詳しい活用の仕方については容器内のパンフレットをご覧ください。



玄関用ステッカーの貼付場所について

ステッカーは、救急隊が発見しやすいよう、定められた場所に貼付をお願いします。

パンフレットでは、開き戸内側の蝶番側上部とありますが、引き戸の場合は玄関の内側上部に貼付をお願いします。



安全・安心キットのご利用に当たっては、以下の点をご了承ください

- 1 救急隊が救急活動に不必要と判断したとき又は搬送に急を要するときは、キット等を活用しない場合があります。
- 2 所定の位置にステッカーを貼っていなかったとき又は冷蔵庫にキット等を保管していなかったときは、キット等を活用できない場合があります。
- 3 救急活動の際に、あなたの同意を得ることなく冷蔵庫を開けてキット等を取り出す場合があります。
- 4 かかりつけ医療機関があっても、他の病院に搬送される場合があります。
- 5 あなたが医療情報用紙に記載した事項については、救急活動の状況によって、必ずしも活用されるとは限りません。
- 6 キット等は大切に保管し、他者に譲ったり又は貸し付けたりすることはできません。
- 7 受領書及び医療情報用紙に記載した内容は、その目的の範囲内で、救急隊、民生委員、医療機関等にお知らせする場合があります。

■お問い合わせ

由利本荘市役所福祉支援課 総務班
TEL：24-6315
または各総合支所市民サービス課まで